平成30年度第1回千葉市社会福祉審議会 社会福祉法人·施設専門分科会 議事要旨

- **1 日 時** 平成30年11月12日(月) 13:57~15:13
- 2 場 所 千葉市役所 市議会棟3階 第3委員会室
- 3 出席者
 - 18目
 - (委員)池田 孝子委員、田辺 裕雄委員、手島 英男委員、 布施 千草委員、米村 美奈委員
 - (事務局) 山口保健福祉局次長、鳰川高齢障害部長 保健福祉総務課:白井課長 障害福祉サービス課:松田課長

4 議 題

- (1) 専門分科会長職務代理の選任について
- (2) 審査の方針に関する事項について
- (3) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査

5 議事の要旨

- (1) 専門分科会長職務代理の選任について 専門分科会長の指名により、専門分科会長職務代理に田辺委員が選任された。
- (2)審査の方針に関する事項について 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査の審査項目及び評価基準の改訂につ いて事務局案を説明し、委員全員の了承を得た。
- (3) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査 審査の結果、「(仮) 社会福祉法人 みらい工房」について、社会福祉法人の 設立認可にあたり「適格」とした。